

福祉だより



●発行/北六甲台地区社協●発行日/偶数月●編集/北六甲台地区社協広報部●配布エリア/北六甲台・上山口東

北六甲台&上山口東の住宅街

第113号
令和2年12月11日

西宮市北六甲台地区
社会福祉協議会
会長 日高 昭夫

市長とのオンラインミーティングに参加

会長 日高昭夫

交流拠点の取組みと市長のコメント



十月二日一十九時から二〇時三〇分まで西宮市長との「コロナ禍での地域の支え合い」をテーマとしたオンラインミーティングに参加しました。

ミーティングには、つどい場力フエ、働くママの会、転勤族ママの会、自治会代表、宮つ子編集者、地域福祉のNPO代表者等、八名の多彩なパネリストが参加しました。

冒頭、市長から市のコロナ禍の現状と対応について報告の後、パネリストから順番に活動内容や市への要望等の発言がありました。発言には市長からそのつどコメントが

ありました。

私からは、現在取り組んでいる共生型交流拠点について発言しました。

「既設拠点に一般的なかフェスタイル拠点だけでなく、多様な活動グループが同じ拠点で時間帯を分けて展開できる公民館スタイルの拠点も選択肢として模索している。多様な層を対象とした活動を共有することで地域の人と活動と情報のつながりが生れる。それを通じて地域コミュニティが危機に瀕している中で新たなコミュニケーション再生が可能になるのではないかと」

これに対し市長からは次のような的確なコメントがありました。「提案の交流拠点のイメージには市が地域に期待する本質的なテーマがある。地域の様々な取り組みを市は所管部署がそれぞれに個別に支援しており、こうした縦割り行政の弊害

もはらんでいる。子育てサロン、放課後子供教室、老人いこいの家、障がい者支援、つどい場等の多様な取組みを垣根を越えて一体的に取り組めるよう検討したい」

オンラインミーティングという新たな手法だからこそ可能な市長との直接会話でした。コロナ禍がオンライン化の促進という面をもたらした点は否定できません。ウィズ・コロナの時代の新たな生活様式の模索が始まっていると実感しました。



ふれあい交流会の断念

毎年一月開催のふれあい交流会ですが、コロナ禍が続く中で多数の高齢者が一堂に会した会食交流は、今年度は断念せざるをえません。

他方で引籠りがちな高齢者の心身機能の低下が懸念され、知人との交流再開の期待も大きいかと思えます。

おでかけ食事券の企画

そこで社協はふれあい交流会に代わる企画として高齢者が自主的におでかけするきっかけづくりの企画を提案します。いわばコロナ禍での「ふれあい交流」から「おでかけ支援」への見直しです。

具体的には、地区社協がサンパレスの二千五百円相当の会席弁当のお食事券を発行します。この食事券の利用申込み募集のチラシを配布し、七五歳以上の方を対象に希望者に会費五百円と引換えに食事券をお届けします。



実施時期は二月お知らせ

ただコロナ感染が拡大傾向にある現状で、この「サンパレスおでかけ食事券」の実施時期については、確定できない実情です。一月の地区社協の会議で実施時期を確定する予定です。

二月以降にあらためて具体的な実施内容について「ぬくもり」等でお知らせします

コロナ禍のふれあい交流会の見直し

サンパレスおでかけ食事券

第一回交流拠点づくり地区代表者会議

こんな常設の居場所があったらいいな

拠点づくりの背景

少子高齢化など様々な要因で弱まってきた地域のつながりを再生する目的で、北六甲台地区でも交流拠点を作る準備が始まっています。

これは、西宮市の地域福祉計画の一環で平成三十九年度より開設支援制度が発足し、予算も付けられ、社会福祉協議会と連携しながら進められているものです。

北六甲台地区の取組み

これを受けて、北六甲台地区社協でも昨年の十二月、福祉フォーラムにおいてこの地域にどんな「場」があればよいか、各団体や個人の意見交換を行いました。

そして今年の二月、福祉フォーラムの参加者を中心に第一回の懇談会が開かれ様々な質問、意見、希望が出されました。続く第二回懇談会では作業



班というべき検討委員会の発足、また懇談会を代表者会議と改称し、検討委員会でのタタキ案を協議・決定する役割を担うことが決まりました。

その後、三回の検討委員会とこれに加えて地域で活動する組織やグループの代表者による懇談会の意見を整理しました。

交流拠点とは？

会で検討することを決定しました。

では、交流拠点というのはどんなものなのでしょう。まず、週五日以上、一日六時間以上開く「常設」のものであること。

運営者を置き運営委員会に沿った運営を行うことなどが決められています。そして具体的なイメージとして皆さんの意見や希望が寄せられました。

◎世代、分野を限定しないつながりの場。

行けば誰かがいる。車いすでも大丈夫。放課後の子どもたちもやってくる。

◎地域の支えあいの場。

参加者が趣味や特技など自分の力を生かして何かができる。自然な形の見守りにつながる。悩み事についても誰かと話し合える。時には専門家も来てくれる。子どもたちを見守りながら子育てママはお茶の時間。仲間と相

談して小さなイベントをやってみよう。スマホやパソコンを教えてもらいたい等々。

様々な可能性の生まれる場でもあります。

地域での周知が課題

このような拠点をどこに置くのか、拠点運営者をどのようにして選ぶのかなど様々な検討課題があります。何よりもまず、拠点づくりが進められているというのを地域の皆さまに広く知っていただくことが急務です。そのためのイベントなどを企画していますが、折あしく新型コロナウイルス感染症流行のため定期的な計画を立てにくい状況です。

しかし、より良い方向に向かって丁寧に積み重ねていきたいと考えています。皆さまにも、こんなことができる場ならいいな、あんなこともできるのかな、などご意見をお寄せください。

(検討委員会事務局)



交流拠点の詳細は、上記のQRコードをスマホ等でスキャンしてご覧ください。

コロナ禍の募金活動

募金事業部



本郷克子

十月から十二月は赤い羽根共同募金期間ですが、今年はコロナ禍で恒例のコープ西宮北店や万代西宮北店の、店頭での活動が出来ない状況となっています。

この募金活動は、兵庫県及び西宮市のさまざまな福祉活動に役立てられています。災害時には、被災者を支える活動にも活用されます。

北六甲台地区社協募金事業部では、何とか活動を継続出来ないかとの熱意から、執行委員会で議

論を重ね、コロナの感染防止対策を万全にして再開された「ふれあい喫茶」で、参加者にご協力頂き、何とか実施できないかとの結論に達しました。

十月十四日水曜日北六甲自治会館にて、「ふれあい喫茶」が予定通り開催される中、募金箱を受付に置いて実施する運びとなりました。心配された参加者もコロナに負けず大勢の方が来館され、募金に協力頂きホット致しました。

募金にご協力頂いた皆様有難うございました。
(募金事業部・山脇)



コロナ禍のハロウィン

子育て支援部



十月二三日(金)は朝から雨模様。先月も雨で参加者が少なかったのですが、今日は来てくれるかな」と、心配していたのですが、七組の親子と子育てコンシェルジュの柴田さんが参加してくれました。

今月はハロウィン。例年はスタッフも子どもたちもハロウィンの衣装をして、スタッフ手作りのゲームなどで盛り上がるのですが、今年はコロナの為にイベントは中止に。それでも雰囲気を楽しんで

もらおうと、コミセンA室をハロウィン仕様にかわいく飾り付けしました。「ともだちつくろう」では会の終わりにスタッフは絵本の読み聞かせや紙芝居をしています。この日も紙芝居を始めると、小さな子どもさんもママのお膝に乗って熱心に見てました。

最後にスタッフが用意したハロウィンのお菓子やおもちゃを詰め合わせたお土産を子どもたちに渡すとみんなニッコリ。「雨の中、たくさんの方に来て頂いてとても賑やかなハロウィンになりました。」とスタッフの磯江さんが言う通り、楽しい一日になりました。
(子育て支援部・鈴木)



地域に向いて目と肌で感じる活動

西宮市社会福祉協議会北六甲台地区担当 中川俊亮



自己紹介

今年度から北六甲台地区の担当をしています中川俊亮です。一九九三年三月生まれのうお座です。

血液型はO型で好きな食べ物はお肉とから揚げとピザです。小学校から高校まで野球をやっていたスポーツは観るのもやるのも大好きです。キャンプや登山、ハイキングをしてみたいと思っています。のんびりスロートがあるのんびりスロートがあれば教えてください。

(できればガイド付きでお願いしたいです(笑))
大学生の頃に地元地域のいきいきサロンでボランティアをしたことが社協に就職したきっかけです。振り返ると地域の皆さんを支えるつもりが逆に支えてもらっていた

気がします。いつも笑顔で迎えてくださったお陰で学生時代に本当にいい経験ができたと思っています。こんな温かい場所を作っていく仕事がいとおしいと思います。社会福祉協議会で働くことを決めました。学生時代に思い描いていた職員になれているかどうかはわかりませんが。

コロナ禍の地域福祉活動

緊急事態宣言が発令され地域福祉活動も自粛せざるを得ない状況になりました。これまで大切にしていたものがコロナによって否定されているような気がしました。私自身、地域福祉活動ってなんだろ、社協の役割って何だろうと悩みました。でも、ただだけ考えても答えは出ませんでした。そんな中、コロナ禍でも北六甲台地区では今だからこそ出来ることを考え工夫をしながら実行されていきました。また他の

地区でも電話での見守りを始めたり、お手紙でのやり取りを実施されたりと新たな見守り支え合いの方法を模索しておられます。

そんな様子を見て「やっぱり答えは地域にある」と思いました。困難な状況だからこそ私たち社会福祉協議会の職員は沢山の地域に向いていて自分目で見えて肌で感じていく必要があると再確認しました。(某刑事ドラマでも「事件は会議室で起きてるんじゃない、現場で起きてるんだ!」って言うてましたもんね)

今後、新たな生活様式に移行していく中で地域福祉活動の形は変わっていくかもしれないけれど、何かあると思います。それでも今まで大切にしていた思いは変わらないと信じています。まだまだ先が見えない状況が続きますが今後の地域福祉活動の在り方を皆さんと一緒に

に考えていきたいと思えます。

青葉園の経験

社会福祉協議会に入職後三年間は障害のある方の通所施設「青葉園」で働いていました。青葉園では、通所者の方々とスポーツやお菓子作りをしたり、年に一回旅行に行ったりと楽しい日々を過ごしてきました(写真・北六甲台地区から通所の皆さん)。



通所者の方と地域の行事に参加させてもらうこともありました。会場に行くと「今年も会えて嬉しい。来てくれてありがとう。」といった声も聞かれました。その内にだんだんと人が集まってきました。笑顔の輪ができます。

赤十字募金報告

10月14日(水)北六甲台 自治会館で募金を実施しました。
ご協力ありがとうございました。

募金額 21,873円



社協会員会費

今年度の会員会費(ワンハズ募金)の結果は下記のとおりです
ありがとうございました。

☆個人会費 233,500円
☆企業会費 75,000円

私たちは行事に参加しても会場の準備や片付けが出来ない場合があります。それでも来るのを待っていてくれる人がいて、お話をすることを楽しみにしてくれる人がいました。誰かのお手伝いでは、通所者の方々とスポーツやお菓子作りをしたり、年に一回旅行に行ったりと楽しい日々を過ごしてきました。きつと同じ場所でも同じ時間を共有すること自体が大切な役割の一つなのだと思います。

共に生きる

現在は地域の皆さんと共生のまちづくりを進めていく仕事をしています。共生のまちづくりと言うと難しく聞こえますが、青葉園で経験したような一人ひとりがどんな小さな事でも役割を持ちながら一緒に笑って過ごせる場所や機会を作っていく。それを積み重ねていくことが共生のまちづくりの初め一歩だと思っています。誰もが共に生きていくことのできる地域を、皆さんと一緒に作っていききたいと思っています。よろしく願っています。